

お知らせ

平成30年3月15日
四国電力株式会社

平成30年度 春季労使交渉の妥結について

平成30年度春季労使交渉については、四国電力労働組合との間で、3月15日の団体交渉において以下のとおり妥結いたしましたので、お知らせします。

1. 賃金改定

実施しない（組合要求は3,000円の増額）

2. 賞与

年間総額 1,536,000円（組合要求は年間総額 1,700,000円）

以上